

海に空に、これ以上放射能汚染を広げないよう 再処理工場の稼働凍結を求める署名

六ヶ所核燃料再処理工場は、2006年3月からアクティブ試験が始まり、海や空に放射性物質を放出しています。2009年中に予定されている本格稼働になれば、「海に放出される放射性物質は1年間で原子力発電所の180倍」(2009.3政府答弁)という大量の放射性物質を40年間にわたって環境中に放出し続けることとなります。

また、再処理工場には既に240 m³の高レベル放射性廃液が溜まっています。この高レベル廃液は、人間が近づけば数秒で死んでしまうほど危険なもので、発生する水素ガスを抜き、絶えず冷やさなければ沸騰し爆発する恐れもあります。2009年1月には、この高レベル廃液が建屋内に150リットルも漏れる事故が起きましたが、工場では2週間も気づかずにいました。原子力安全・保安院はこの事態を重視、4月になって事業者・日本原燃に保安規定違反にあたる5項目の原因究明と再発防止を指示しています。

これらに加えて2008年5月には、複数の変動地質学者が「工場直下に活断層があり、M8規模の地震が起きる可能性がある」と学会で指摘しています。高レベル放射性廃液の漏えいととも、地震による冷却用電源の喪失や使用済み核燃料貯蔵プールの冷却水漏失などが、取り返しのつかない巨大大事故の引き金になりかねません。

このように重大な問題が山積していることから、私たちがこの地で安心して生活し、生き続けていけるよう次のことを求めます。

- 一、再処理工場の稼働予定を凍結すること。
- 二、万が一にも高レベル放射性廃液を環境に漏らすことがないように、予防原則にのっとり、あらゆる対策を講ずること。

氏 名	住 所

取扱団体

集約団体(集まった署名用紙は下記3団体のいずれかへご送付ください。)

「三陸の海を放射能から守る岩手の会」 〒020-0004 岩手県盛岡市山岸 6-36-8 永田文夫方

「三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会(わかめの会)」

〒981-1222 宮城県名取市上余田字千刈田 407 大友佳代子方

「花とハーブの里」 〒039-3215 青森県上北郡六ヶ所村倉内笹崎 1521 菊川慶子方

第一次集約:2009年8月31日、最終集約:2009年11月30日。12月に提出の予定です。

この署名は、趣旨に賛同できる方ならどなたでもできます。

個人情報、目的以外には使用致しません。

[資料]

高レベル放射性廃液が漏れたら大惨事

右図は、高レベル廃液 100 m³を貯蔵したタンクが壊れ、その1% (1 m³)が外部に漏れたらどうなるかを評価したものです。青森県全域が全員避難区域に入ります。この高レベル廃液は、現在(2009.4) 240 m³溜まっており、本格稼働すると常時 500 m³が貯蔵されることになります。

工場直下に活断層 M8 規模の地震の可能性

2008年5月、渡辺満久教授(東洋大学)らは、工場脇にある尾駮沼をまたいで逆断層による「とう曲構造」(右図; 30~40mの段差)があり、直下に活断層が存在することを指摘しています。しかも、この活断層は下北半島の太平洋側にある大陸棚外縁断層とつながり、これが動けばM8規模の地震の可能性があると述べています。しかし、再処理工場は最大M6.5の直下型地震を想定して建てられました。M8の地震のエネルギーはM6.5の約180倍で、工場の耐震性にも大きな問題があります。

諸外国の高レベル放射性廃液の事故例

前述のように再処理工場には常時、大量の高レベル放射性廃液が貯蔵されています。この廃液は絶えず攪拌して冷却しなければなりません。もし、地震や電気系統の故障などで冷却できない事態が続くと、約15時間で沸騰し爆発する恐れがあります。

これまでに諸外国の再処理工場では、次のような事故が起きています。

事例1：高レベル放射性廃液沸騰・爆発寸前事故(ラ・アーグ再処理工場；フランス)

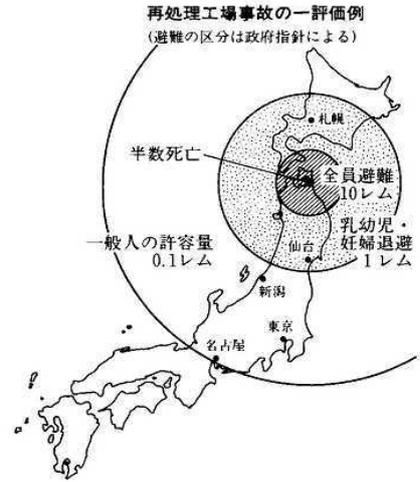
1980年4月、ラ・アーグ再処理工場の電源室で火災が発生して電源喪失状態になり、高レベル廃液を冷却できず沸騰寸前になりました。約100km離れたカーン市に電源車を要請し、13時間後ようやく電源喪失状態を脱することができました。電源喪失状態が長引けば、沸騰・水素爆発の破局的事故に発展し、広く北半球が汚染されていただろうと言われています。

事例2：ウラルの核惨事(マヤーク再処理工場；旧ソ連)

1957年9月、南ウラルのマヤーク再処理工場(核兵器原料生産)で高レベル放射性廃液貯槽の冷却系統が故障し、タンク内の温度が上昇して爆発しました。大量の放射性物質が大気中に放出され、北東方向に幅約9km、長さ105kmの帯状の地域が汚染され、3万4千人が被爆、約1万人が避難する事態となりました。

事例3：高レベル放射性廃液の海洋放出事故(セラフィールド再処理工場；イギリス)

1983年11月、セラフィールド再処理工場で高レベル放射性廃液を誤って海洋放出用タンクに流してしまいました。タンク内の廃液は回収しましたが、配管内に残っていた高レベル廃液が排水とともに海洋に流出しました。事故後9ヶ月間は40kmにわたって海岸が閉鎖され、以来、海藻は採取できなくなりました。



(高木仁三郎『下北半島六ヶ所村核燃料サイクル施設批判』1991年、七つ森書館刊より)



原子力資料情報室 HP より

【前回の署名へのお礼と経過】

2007年に「海に、空に、放射能を流さないことを求める署名」に取り組み、皆様のご協力により10万6千筆の署名を国へ提出する事が出来ました。厚くお礼を申し上げます。さらにその後、消費者・漁業者・サーファーなどの団体が総計90万筆もの署名を提出しています。しかし、私たちの願いを無視して原燃は除去対策をなんら改善しないまま、依然として3核種(クリプトン85、トリチウム、炭素14)について全量をたれ流しています。